

議案第4号

令和2年度かすみがうら市生活交通確保維持改善計画（案）について

かすみがうら市生活交通確保維持改善計画（案）

【令和2年度】

（令和元年10月～令和2年9月）

令和元年6月25日

かすみがうら市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市では、通勤通学はもとより、買い物や通院目的等も含めて土浦方面への移動ニーズが高い。特に霞ヶ浦地区は、平成21年3月31日に民間路線バスが全廃となり、移動手段を持たない高齢者等の日常生活に大きな影響が出始め、効率的・効果的な交通手段の確保が重要な課題となっていた。このため、本市の広域的な交流を支える役割を担うとともに、中心市街地の活性化、安心して生活できる市民生活の確保など、まちづくりの観点から総合的な公共交通の連携・再編が求められ、「市地域公共交通総合連携計画」に基づき平成24年度から霞ヶ浦広域バスを本格運行した。霞ヶ浦広域バスを将来的に維持させていく必要性はさらに高まっており、平成27年度に策定した「市地域公共交通網形成計画」（以下、「網形成計画」と表記）に則り運行計画の拡充を図る。さらに平成29年度には網形成計画の実施計画となる「市公共交通再編実施計画」を策定し、既存の公共交通について再編を実施する。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

【目標】

網形成計画で掲げた基本方針、計画目標の実現に向けて取り組む。

【基本方針】

「市内のどこからでも公共交通で移動できる公共交通網」と「鉄道・バス・デマンド交通の役割分担を明確にし、運行経費の節減と運行効率化」が両立する公共交通体系の構築。

【計画目標】

(1) 値目標 市が運営する公共交通（霞ヶ浦広域バス）※ 網形成計画P.58に基づく

- ・利用者数の向上 目標 9人/便（現状：8.18人/便）
- ・収支率の改善 目標 60%以上（現状：59.2%）

(2) 計画目標

- ・中心市街地へのアクセス向上
- ・郊外の移動手段の確保
- ・広域連携の推進
- ・多様な交通機関相互の連携・強化
- ・公共交通を支える体制づくり

【効果】

- ・市街地へのアクセス向上
- ・市民の外出機会向上
- ・路線バス拡充による交通利便性の向上
- ・交通結節点の拠点化と機能向上、公共交通に対する満足度の向上

3. 前号の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

実施主体：かすみがうら市地域公共交通会議

- ・ 交通結節機能向上と地域公共交通との連携（網形成計画 P. 59）
スマートフォンやタブレット端末などで走行中のバスの位置をリアルタイムに利用者に提供する位置情報管理システム（バスロケーションシステム）を導入し、鉄道、一般路線バス、千代田神立ラインなど公共交通機関からの乗り換えの円滑化を図る。
- ・ 情報提供の充実（網形成計画 P. 64）
公共交通パンフレット作成・配布及び駅や交通結節点などにおいてポスターを掲示し、情報提供の充実を図る。

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

別添の表 1 のとおり。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

土浦市、行方市及びかすみがうら市地域公共交通会議は、運行事業者への補助金額について、霞ヶ浦広域バスの運行経費から運行に伴う収入及び国庫補助金を控除した額を、各市内の運行距離に応じ負担することとしている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

関鉄グリーンバス株式会社

7. 補助を受けようとする系統等に係る利用状況等の継続的な測定手法

【活性化法法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

※補助対象事業者が協議会ではないので記載せず

8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要

【地域間幹線系統のみ】

※地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。

9. 別表 1 の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

【地域間幹線系統のみ】

※地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】

※地域内フィーダー系統確保維持関係のため、記載せず。

11. 外客来訪促進計画との整合性【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

※該当なし

12. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

別添の表5のとおり。

13. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※車両を取得しないので記載せず。

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※車両を取得しないので記載せず。

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※車両を取得しないので記載せず。

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持改善事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

※車両を取得しないので記載せず。

17. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成22年3月 かすみがうら市地域公共交通総合連携計画策定
- ・平成24年6月28日（平成24年度第2回会議）
生活交通ネットワーク計画について協議、承認
- ・平成25年2月22日（平成24年度第3回会議）
生活交通ネットワーク計画変更について協議、承認
- ・平成25年6月27日（平成25年度第2回会議）
生活交通ネットワーク計画について協議、承認

- ・平成 26 年 6 月 23 日（平成 26 年度第 2 回会議）
生活交通ネットワーク計画について協議、承認
- ・平成 27 年 6 月 23 日（平成 27 年度第 2 回会議）
生活交通確保維持改善計画について協議、承認
- ・平成 28 年 6 月 24 日（平成 28 年度第 2 回会議）
生活交通確保維持改善計画について協議、承認
- ・平成 29 年 7 月 13 日（平成 29 年度第 2 回会議）
生活交通確保維持改善計画について協議、承認
- ・平成 30 年 6 月 12 日（平成 30 年度第 2 回会議）
生活交通確保維持改善計画について協議、承認
- ・令和元年 6 月 25 日（令和元年度第 2 回会議）
生活交通確保維持改善計画について協議、承認（予定）

18. 利用者等の意見の反映状況

○網形成計画にて実施した各種アンケート（市民、公共交通利用者、事業所）、ヒアリング（観光来訪者）に基づき、生活交通確保維持改善計画を作成しています。

○ また、過去の霞ヶ浦広域バス運行実績、市民アンケート調査結果を反映して作成しています。

19. 協議会メンバーの構成

○かすみがうら市地域公共交通会議構成員

市長又はその指名する者	かすみがうら市長
国及び県の関係行政機関	関東運輸局茨城運輸支局 茨城県政策企画部交通局交通政策課 土浦土木事務所道路整備第二課 土浦警察署交通課
一般旅客自動車運送事業者	関鉄グリーンバス(株) 関鉄観光バス(株) (有)千代田タクシー (有)美並タクシー 霞ヶ浦交通(株) (有)まゆ観光 (有)神立観光 (有)鶴観光バス
一般旅客自動車運送事業者が組織する団体	一般社団法人茨城県バス協会 一般社団法人茨城県ハイヤー・タクシー協会
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	関東鉄道労働組合
市議会議長	かすみがうら市議会議長

市民又は公共交通利用者の代表者	かすみがうら市区長会会長 かすみがうら市老人クラブ連合会会長 かすみがうら市PTA連絡協議会会長 かすみがうら市商工会会長 かすみがうら市地域女性団体連絡会会長
学識経験者	筑波大学大学院准教授
その他の交通会議が必要と認める者	土浦市都市産業部長 行方市企画部長 かすみがうら市市長公室長 かすみがうら市総務部長 かすみがうら市保健福祉部長 かすみがうら市建設部長 かすみがうら市教育部長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 茨城県かすみがうら市上土田 461

(所 属) かすみがうら市市長公室政策経営課 (氏 名) 川俣 公則

(電 話) 0299-59-2111 (E-Mail) kikaku@city.kasumigaura.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内ファイダーシステム)

2年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	再 編 特 例 措 置	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の 別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象 地域間幹線系統等 との接続確保策	基準二で該 当する要件 (別表7のみ)
かすみが うら市 土浦市 行方市	関鉄グリーンバ ス株式会社	(1)	霞ヶ浦広域バス	土浦協同 病院 霞ヶ浦庁 舎	玉造駅	往 29.8km 復 29.8km	365日	1824回		乗合バス型	①	③	
		(2)				往 復	日	回					
		(3)				往 復	日	回					
		(4)				往 復	日	回					
		(5)				往 復	日	回					

(注)

1. 区域運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記すこととし、「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄に「循環」と記載すること。
3. 「再編特例措置」については、地域公共交通再編実施計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行の別を記載すること。
5. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」については、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークと、どのように接続を確保するかについて記載する。
6. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	かすみがうら市
-------	---------

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	26,971
交通不便地域	17,241

交通不便地域の内訳

人 口	対象地区	根拠法
156	B(粟田地区)	局長指定
1,514	C(新治地区)	局長指定
264	D(横堀地区)	局長指定
29	E(上稲吉地区)	局長指定
15,278	F(霞ヶ浦地区)	局長指定

国庫補助上限額の算定

対 象 人 口	算定式※	国庫補助上限額
26,971	26,971人×120円×0.7+200万円	4,265,000円

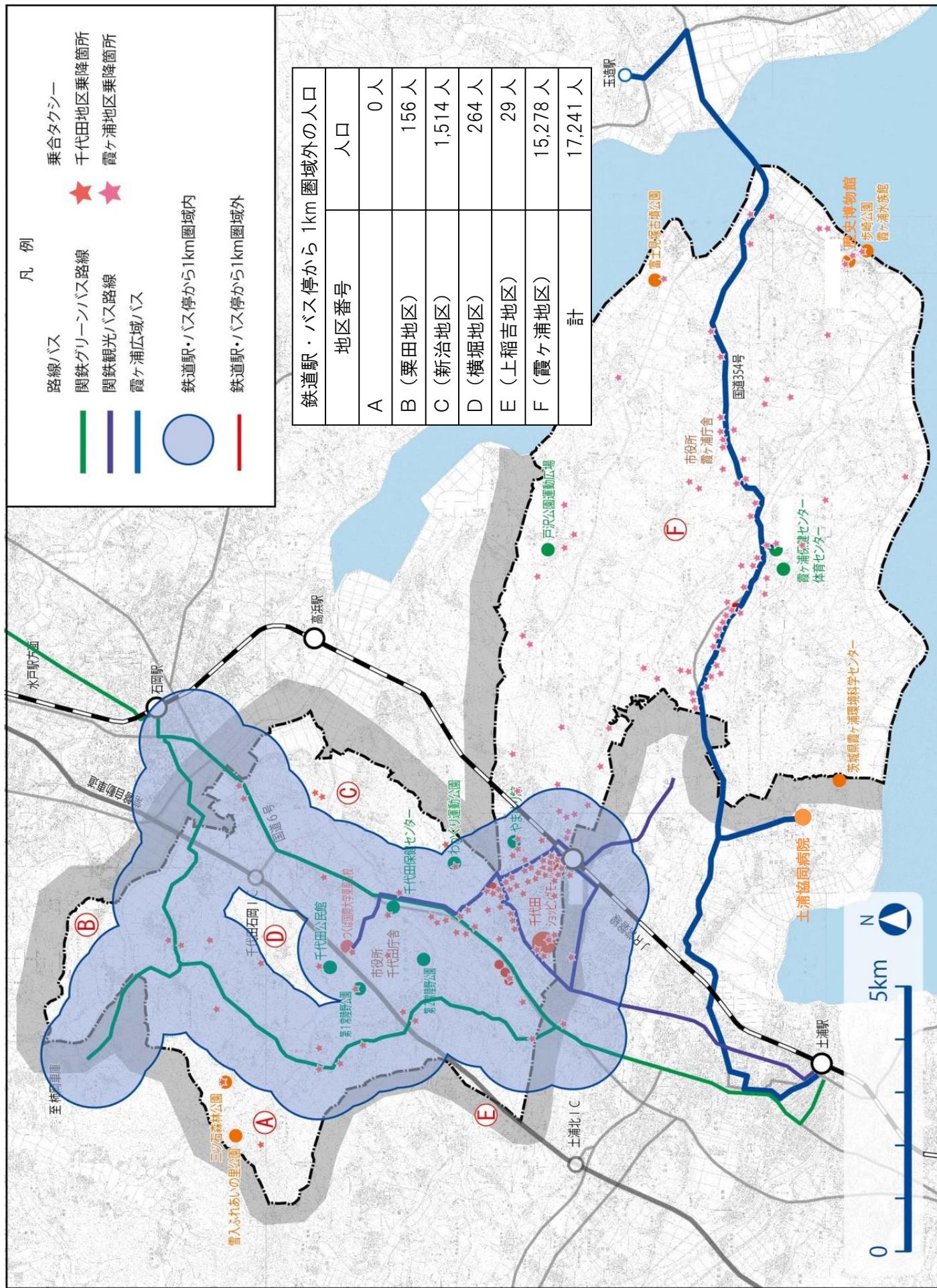
※上記の算定式については、国土交通省において調整中です。(6月25日現在)

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑭)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)





霞ヶ浦広域バス

平成24年6月に運行を開始した土浦駅から
玉造駅まで霞ヶ浦地区を東西に結ぶ路線バスです。



平成30年7月から、霞ヶ浦広域バスがリニューアル運行開始!

- ・1日5往復、毎日運行
- ・定員56人乗りノンストップバス
- ・フリーWi-Fiご利用可能
- ・USBコンセント対応

※運行開始時期は変更される場合があります。
※USBコンセントについては一部対応しない車両がございます。



震ヶ浦広域バス路線
関東グリーンバス路線
関鉄観光バス路線

関鉄グリーンバス株式会社
電話《電話》0299-22-3384
関鉄観光バス株式会社
電話《電話》029-822-0132

玉造駅～ 霞ヶ浦庁舎前・あじさい館～ 土浦協同病院・土浦駅西口

お得な乗車券

1ヵ月10,000円で通学に利用できる特別割引定期券。
3ヵ月30,000円でも購入可能です。

普通旅客運賃表
玉造駅 170
あじさい館 170
土浦駅西口 170
土浦協同病院 170
霞ヶ浦庁舎前 170
霞ヶ浦中学校前 170
あじさい館 170

バス利用特典サービスバス特
毎月(1日～月末日)、PASMO・Suicaなどでの
バス利用額に応じて、バス運賃として
ご利用頂ける「特典バスチケット」を
提供するサービスを導入します。

その他

乗車回数	乗車回数	乗車回数	乗車回数
乗車回数	乗車回数	乗車回数	乗車回数

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
玉造	6:25	9:20	12:00	15:40	18:20
玉造下	6:26	9:21	12:01	15:41	18:21
玉造小学校前	6:27	9:22	12:02	15:42	18:22
玉造中学校前	6:28	9:23	12:03	15:43	18:23
須賀	6:29	9:24	12:04	15:44	18:24
須賀西	6:30	9:25	12:05	15:45	18:25
霞ヶ浦あいの里	6:31	9:26	12:06	15:46	18:26
霞ヶ浦中学校前	6:32	9:27	12:07	15:47	18:27
あじさい館	6:33	9:28	12:08	15:48	18:28
土浦協同病院	6:34	9:29	12:09	15:49	18:29
霞ヶ浦庁舎前	6:35	9:30	12:10	15:50	18:30
土浦駅西口	6:36	9:31	12:11	15:51	18:31
土浦	6:37	9:32	12:12	15:52	18:32

停留所名	1便	2便	3便	4便	5便
土浦	8:00	10:40	13:25	17:00	19:50
土浦西	8:01	10:41	13:26	17:01	19:51
土浦小学校前	8:02	10:42	13:27	17:02	19:52
土浦中学校前	8:03	10:43	13:28	17:03	19:53
須賀	8:04	10:44	13:29	17:04	19:54
須賀西	8:05	10:45	13:30	17:05	19:55
霞ヶ浦あいの里	8:06	10:46	13:31	17:06	19:56
霞ヶ浦中学校前	8:07	10:47	13:32	17:07	19:57
あじさい館	8:08	10:48	13:33	17:08	19:58
土浦協同病院	8:09	10:49	13:34	17:09	19:59
霞ヶ浦庁舎前	8:10	10:50	13:35	17:10	20:00
土浦駅西口	8:11	10:51	13:36	17:11	20:01
玉造	8:12	10:52	13:37	17:12	20:02

ご利用方法	現金
①乗車時(中乗り)	整理券を取り乗車してください。
②走行中	走行中は、空いているお席にお入りください。お立ちになる場合は、つり革、手すりをお持ちください。
③降車時	お降りになるお席がアナウンスされますら、お近くの降車ボタンを押してお知らせください。 危険ですので、バスが完全に停車するまで降車を立たないよう気を付けてください。
④お支払(前降り)	乗員は運賃表示器をご確認ください。整理券とICカードを機械に入ってください。



関鉄観光バス株式会社
電話《電話》029-822-0132

議案第5号

千代田神立ライン運行（案）について

1 運行目的

これまでの既存バス路線のほかに、JR神立駅を拠点として、神立病院やショッピングモール周辺の本市中心市街地の循環並びにJR神立駅と土浦協同病院を結ぶ新たな路線を加え、本市全体のバスネットワークの強化を図り、もって本市の実情に合った持続可能な交通体系の実現に寄与することを目的とする。

2 運行期間

令和元年10月1日から令和2年3月31日まで（183日間）

3 運行方法

定時定路線型

4 運行路線及びバス停留所

- (1) 運行路線 神立駅西口～神立病院～大塚団地～神立駅東口
神立駅東口～土浦協同病院まで
※ 別紙1「運行路線及びバス停留所（案）」のとおり
- (2) 運行距離 約13.5km
- (3) 所要時間 約40分
- (4) バス停留所 22箇所
(かすみがうら市内12箇所、土浦市内10箇所)
※ 別紙2「停留所（案）現況写真」とおり

5 運賃

※ 区間ごとの詳細な運賃については、現在、運行事業者と調整中

6 運行時刻

※ 別紙3「千代田神立ライン運行時刻表（案）」のとおり

7 運行形態

(1) 運行事業者 関鉄グリーンバス株式会社
石岡市行里川5-18

(2) 運行車両

- ▷ 車種 小型ノンステップバス
(31人乗り15席)
- ▷ 型式 PA-ME17DE
 - ・ 全長 6,990mm
 - ・ 全幅 2,060mm
 - ・ 高さ 2,980mm
- ▷ 台数 1台



(千代田神立ライン運行予定車両)

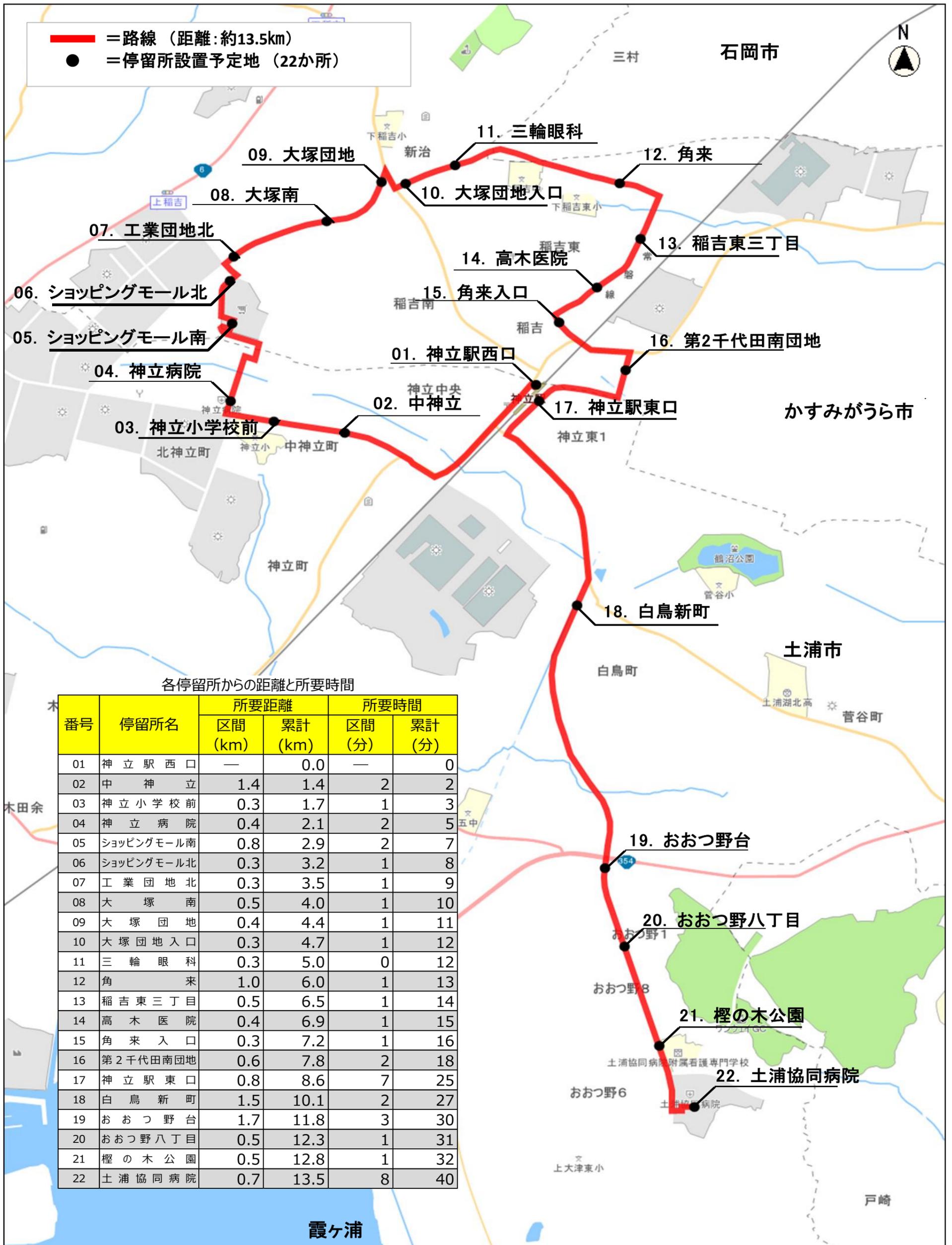
8 利用促進案

- ▷ 市ホームページ及び広報誌への掲載
- ▷ 啓発ポスターを作成（市役所などの公共施設のほか、バス路線沿線上の企業等に掲示依頼）
- ▷ 市内を運行するバス路線や公共交通利用支援策などの情報を掲載した「公共交通利用ガイド」を作成し、全戸配布
- ▷ 無線LAN（Wi-Fi）によるインターネット接続サービスの提供
- ▷ スマートフォンやタブレット端末などで走行中のバスの位置をリアルタイムに利用者に提供する位置情報管理システム（バスロケーションシステム）の導入
- ▷ 交通系ICカード（PASMO、Suicaなど）対応

9 今後の予定

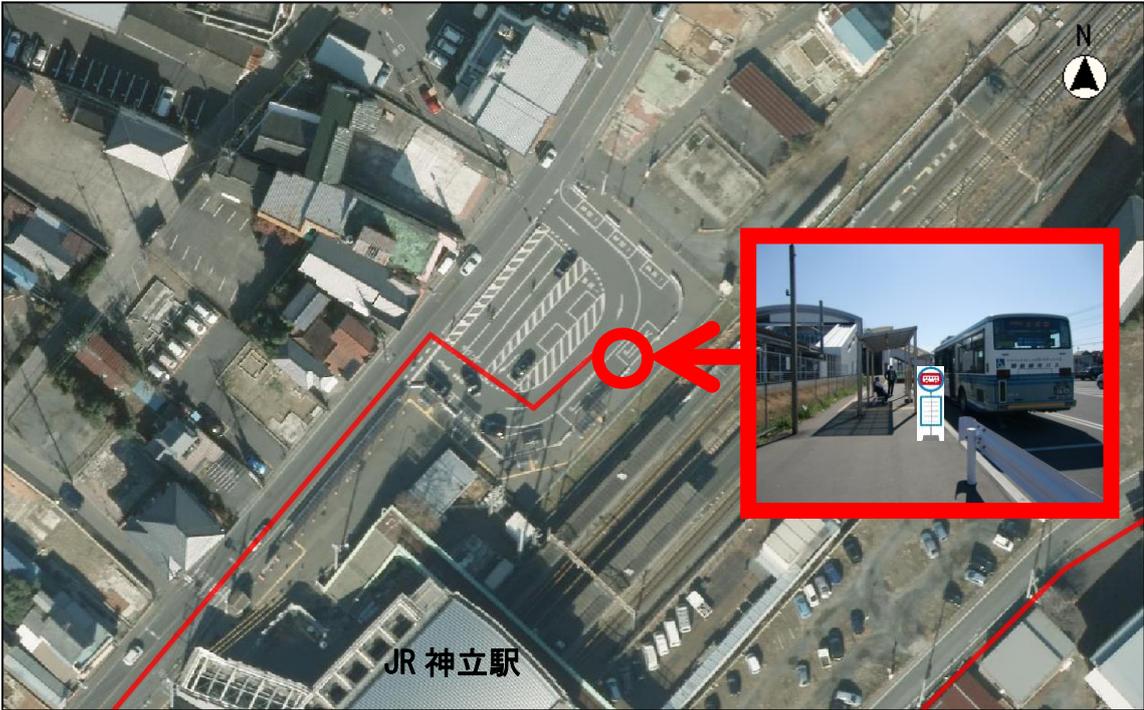
令和元年 7月下旬	事業計画認可申請・協議運賃届出
10月1日（火）	運行開始
運行開始以降	運行状況のモニタリング（随時）

運行路線及びバス停留所(案)



停留所（案）現況写真

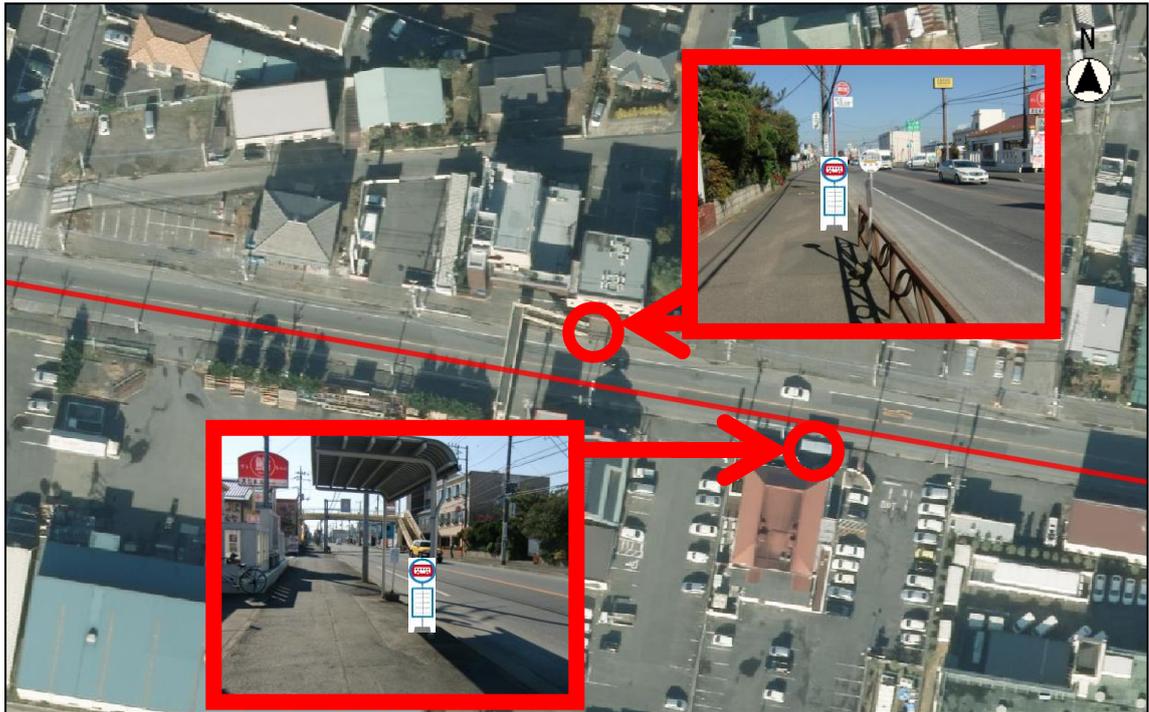
01. 神立駅西口



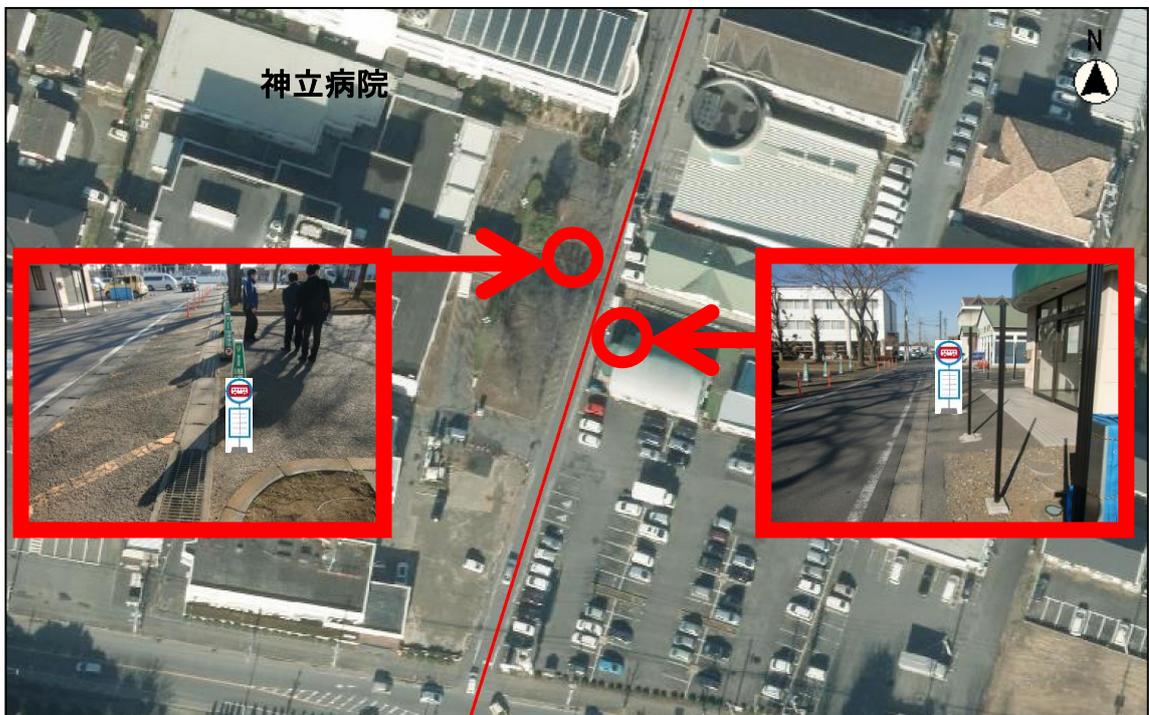
02. 中神立



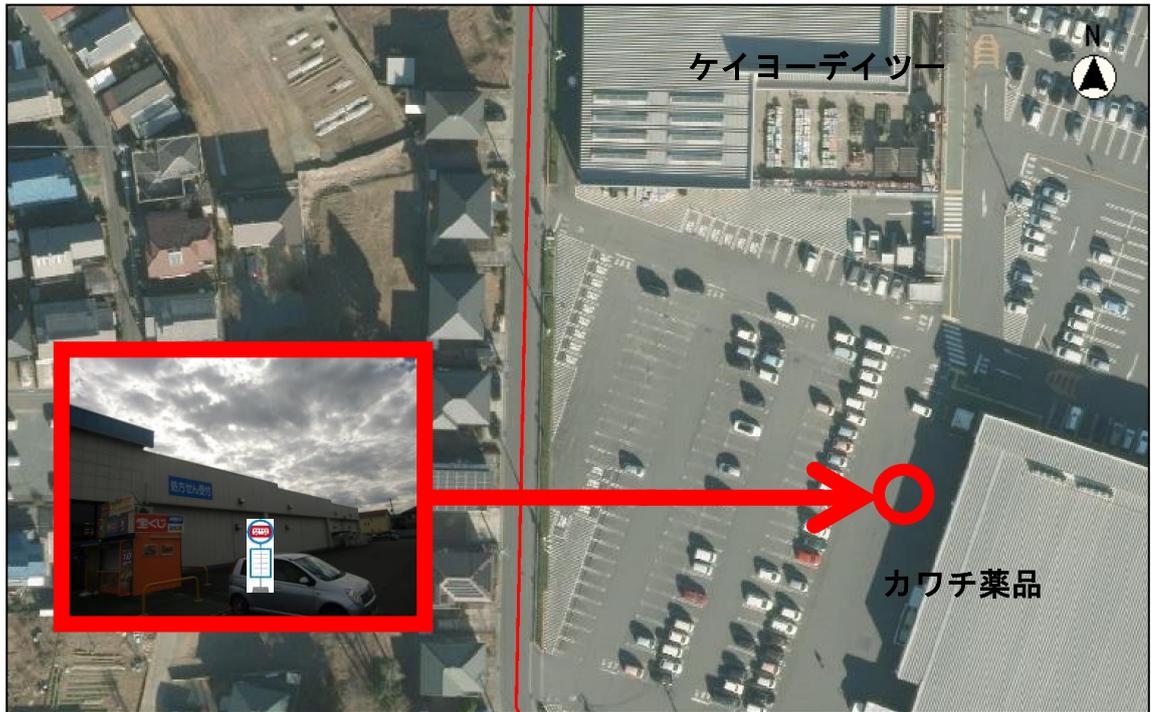
03. 神立小学校前



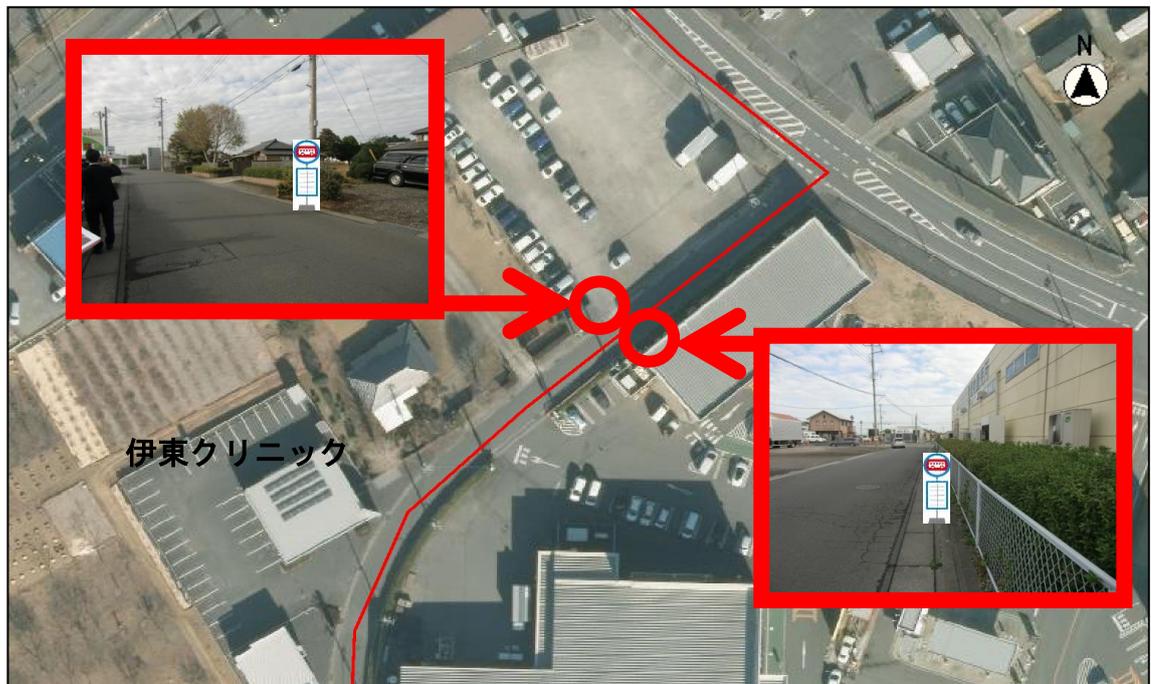
04. 神立病院



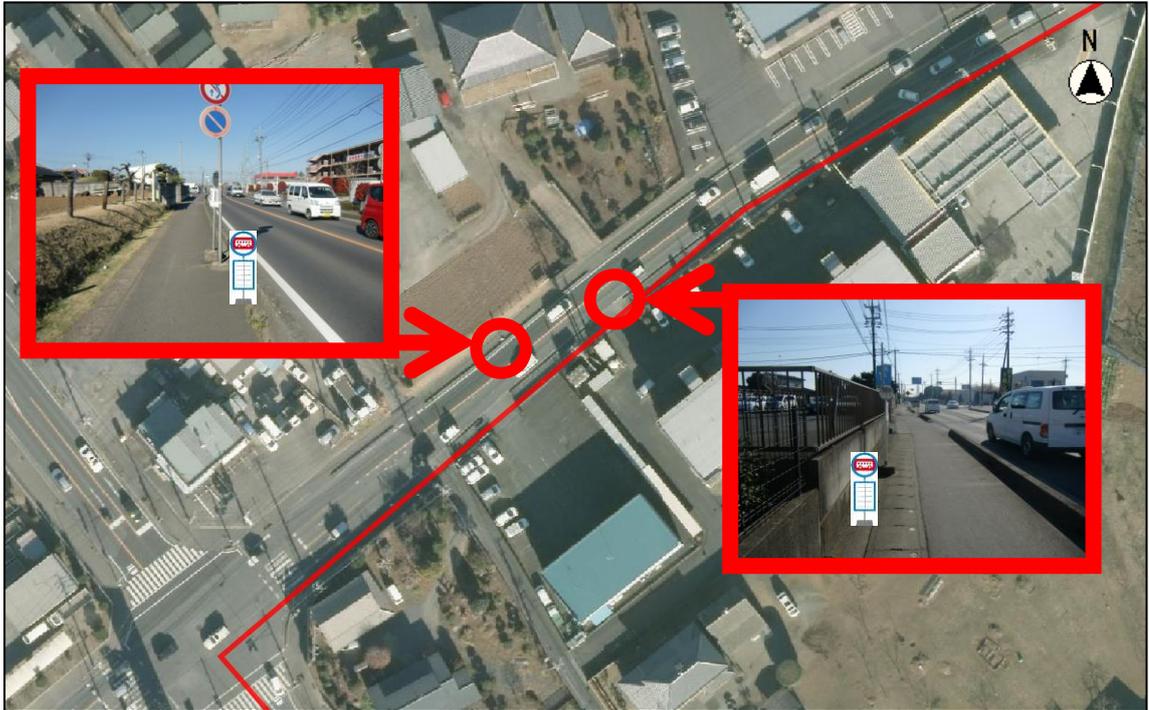
05. ショッピングモール南



06. ショッピングモール北



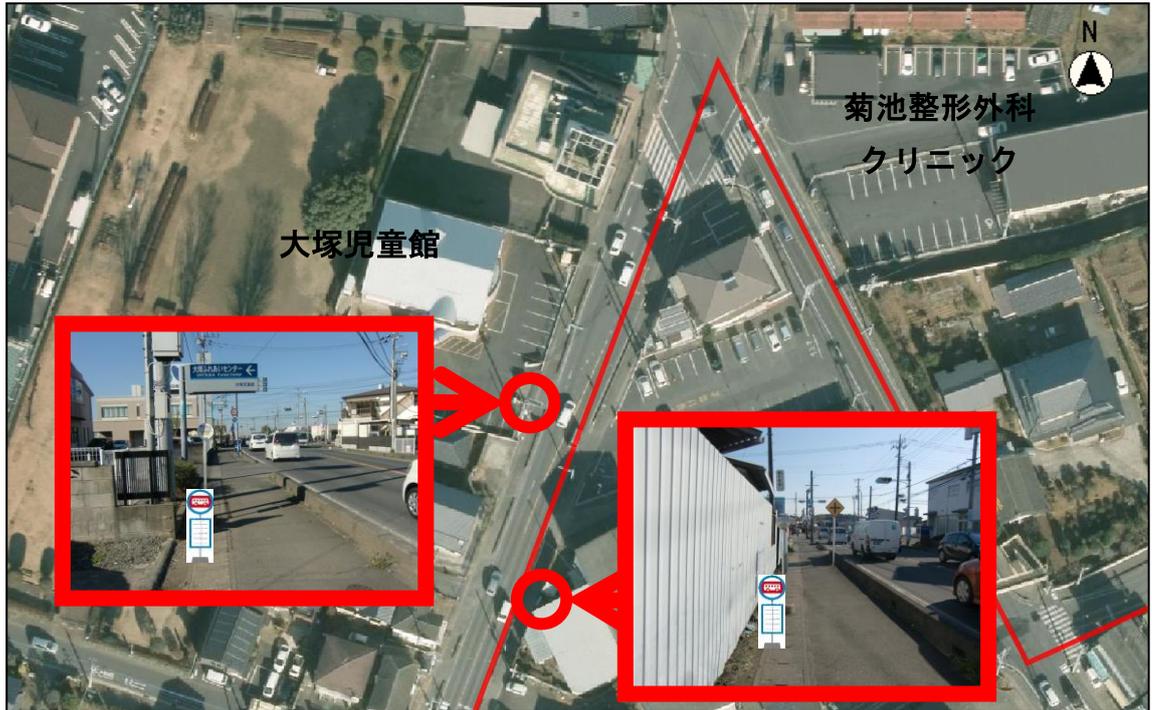
07. 工業団地北



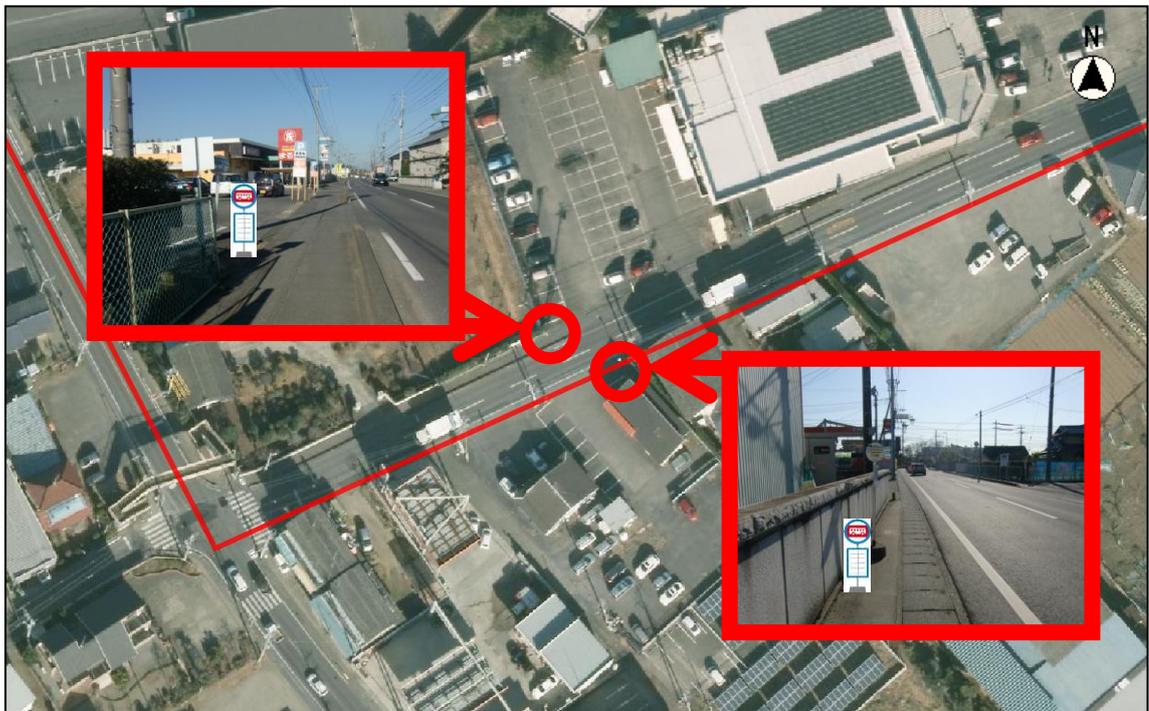
08. 大塚南



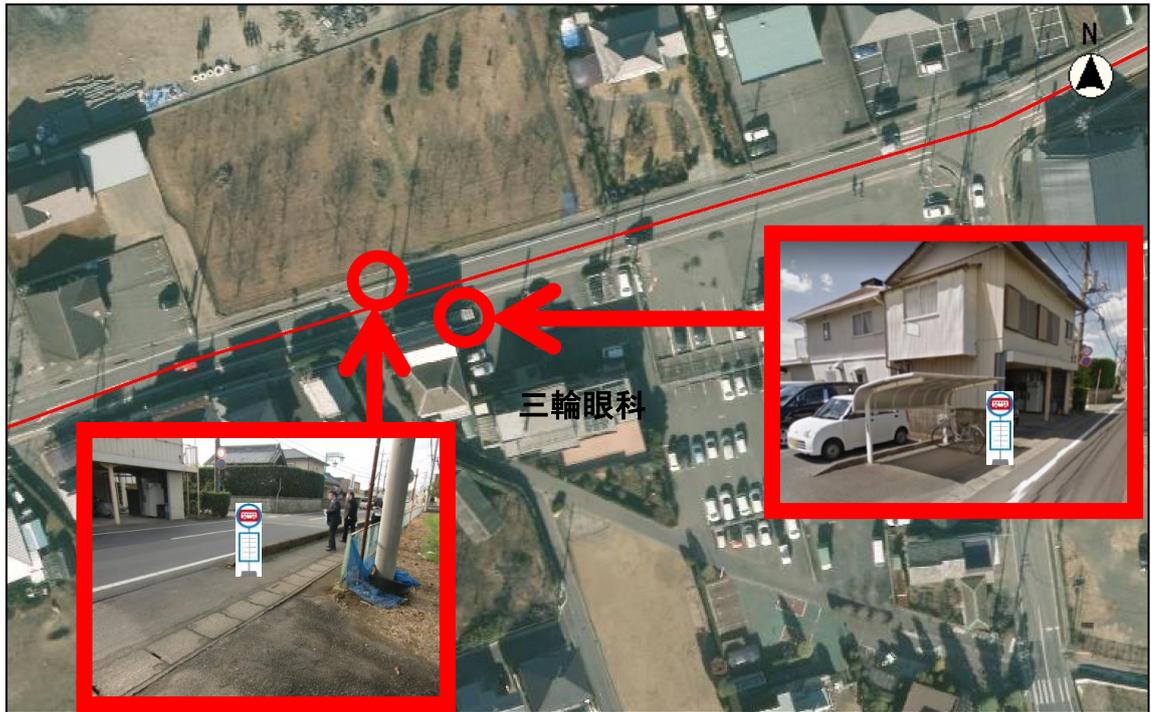
09. 大塚団地



10. 大塚団地入口



11. 三輪眼科



12. 角来



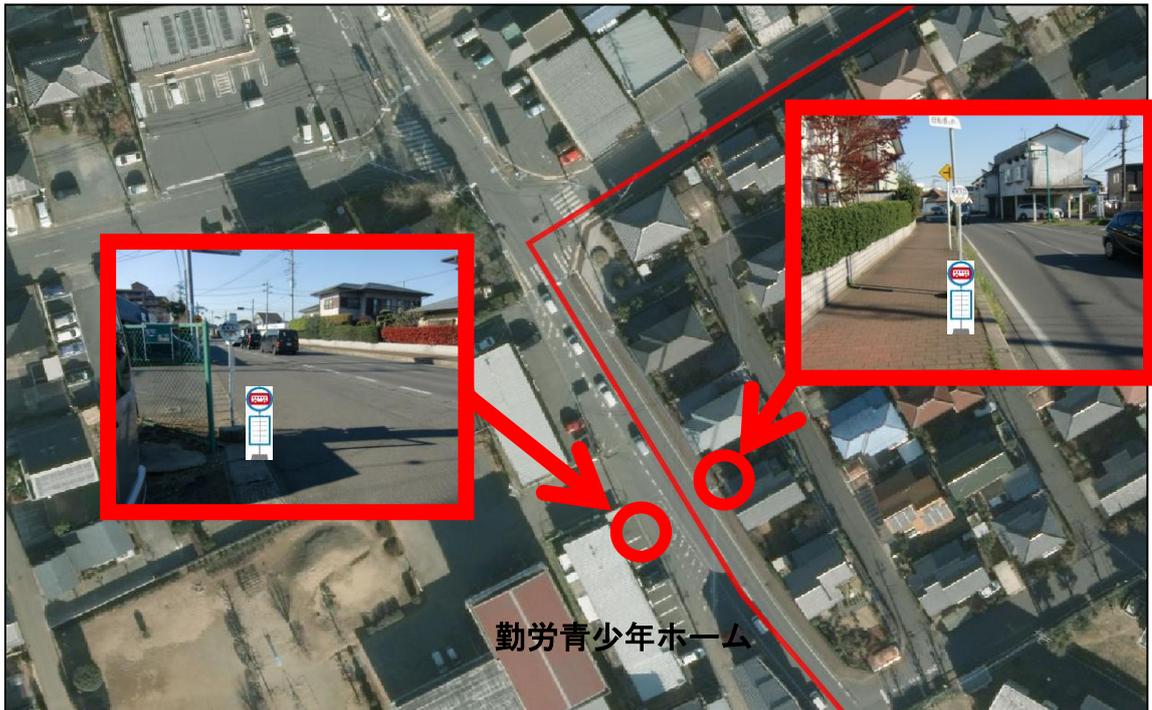
13. 稲吉東三丁目



14. 高木医院



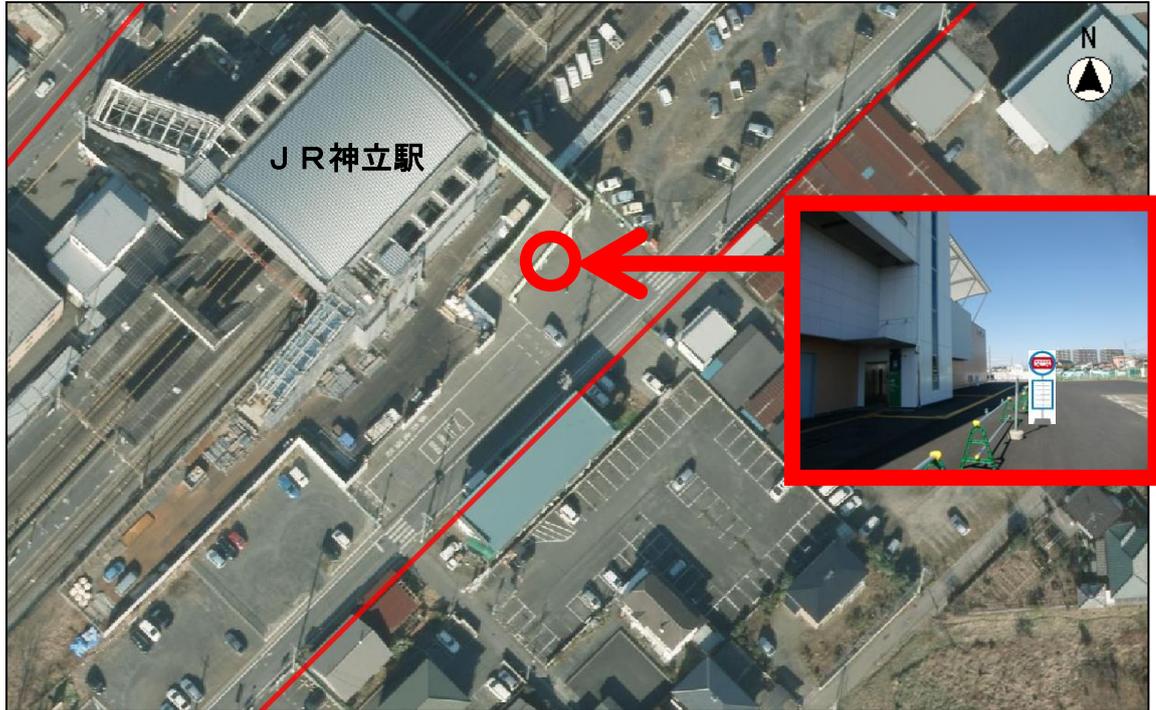
15. 角来入口



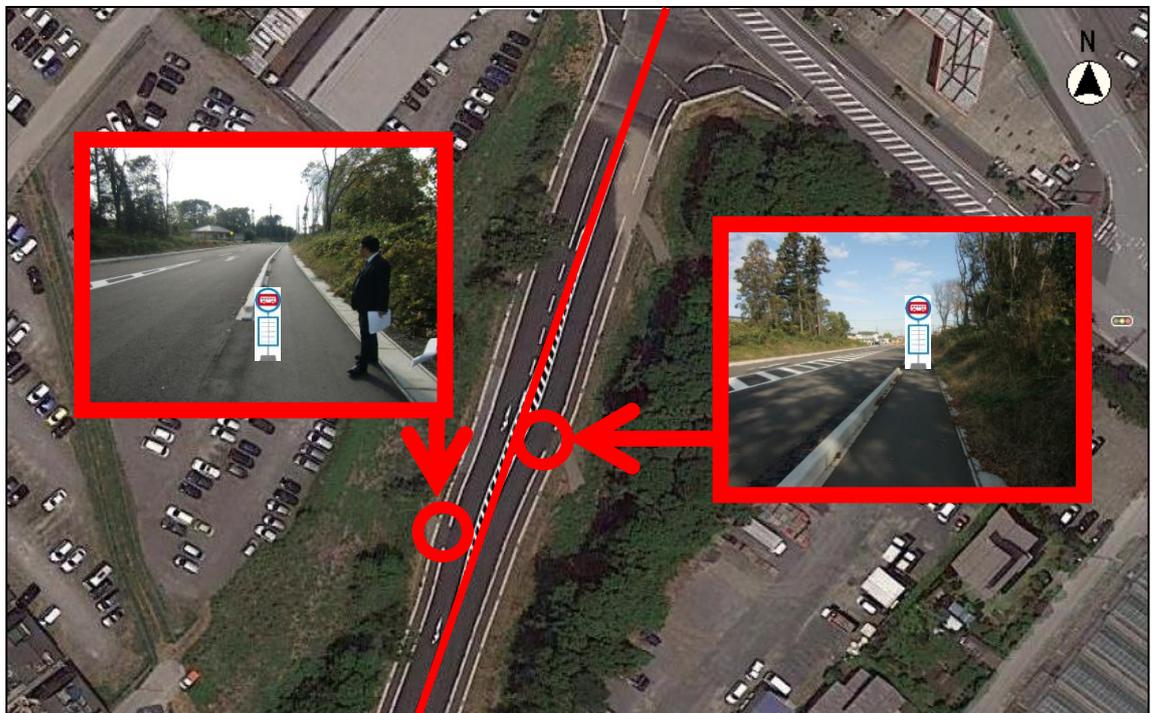
16. 第2千代田南団地



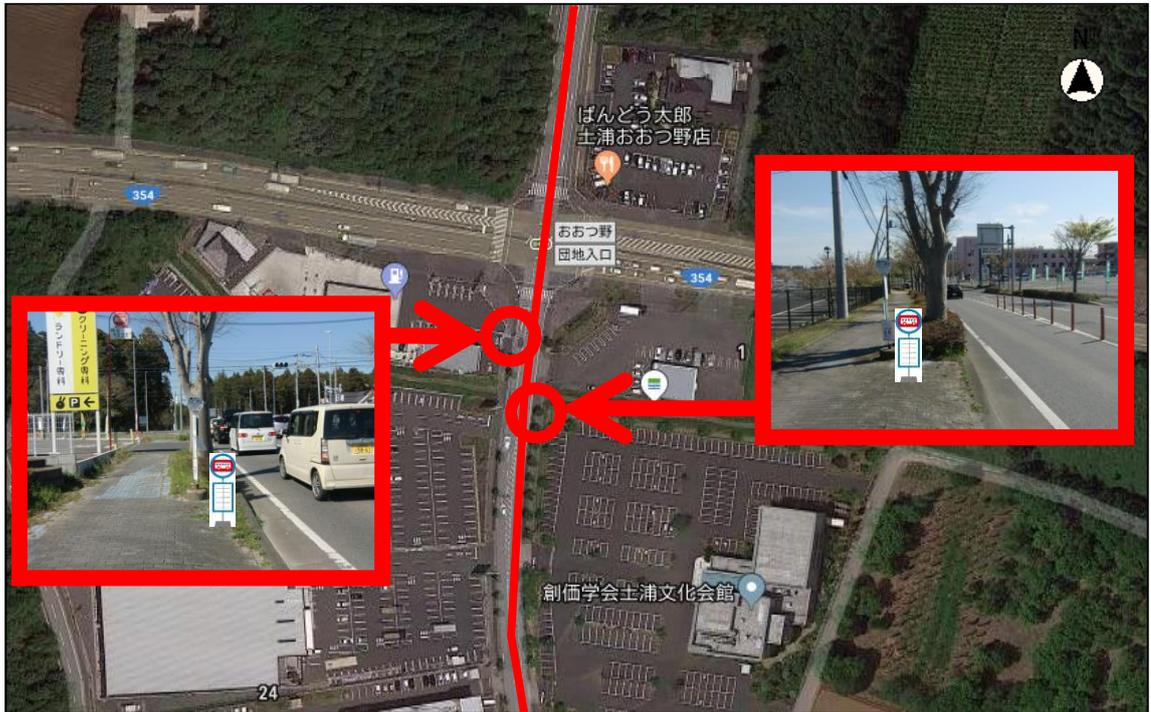
17. 神立駅東口



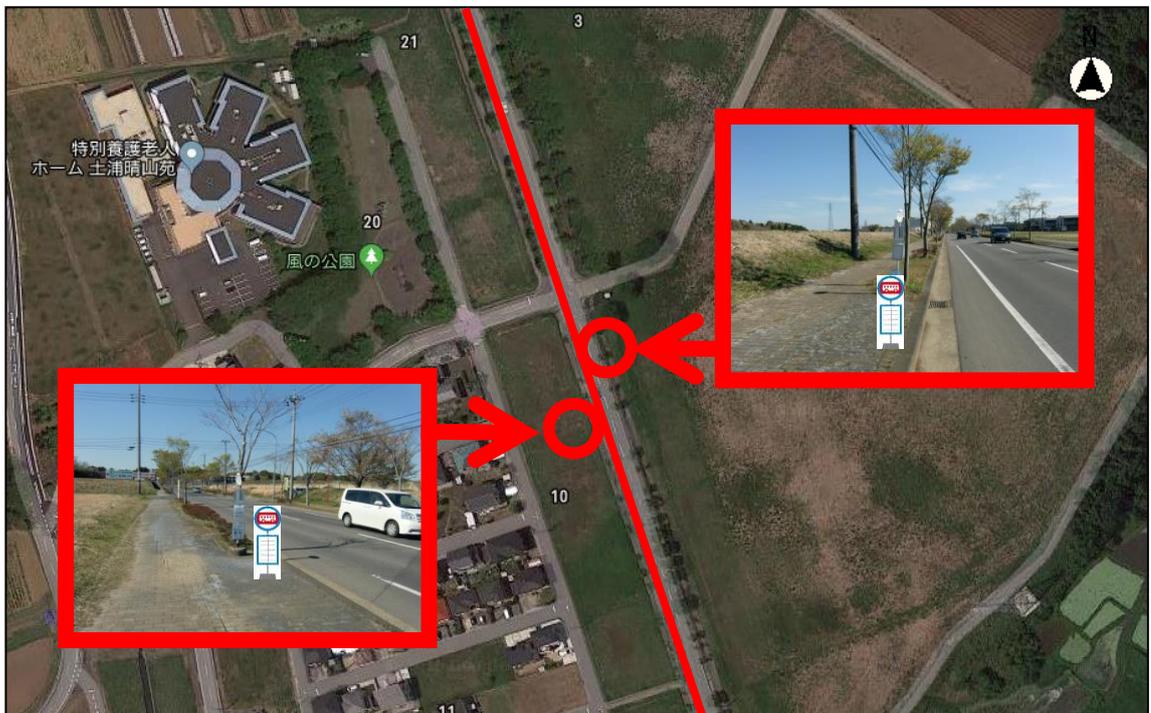
18. 白鳥新町



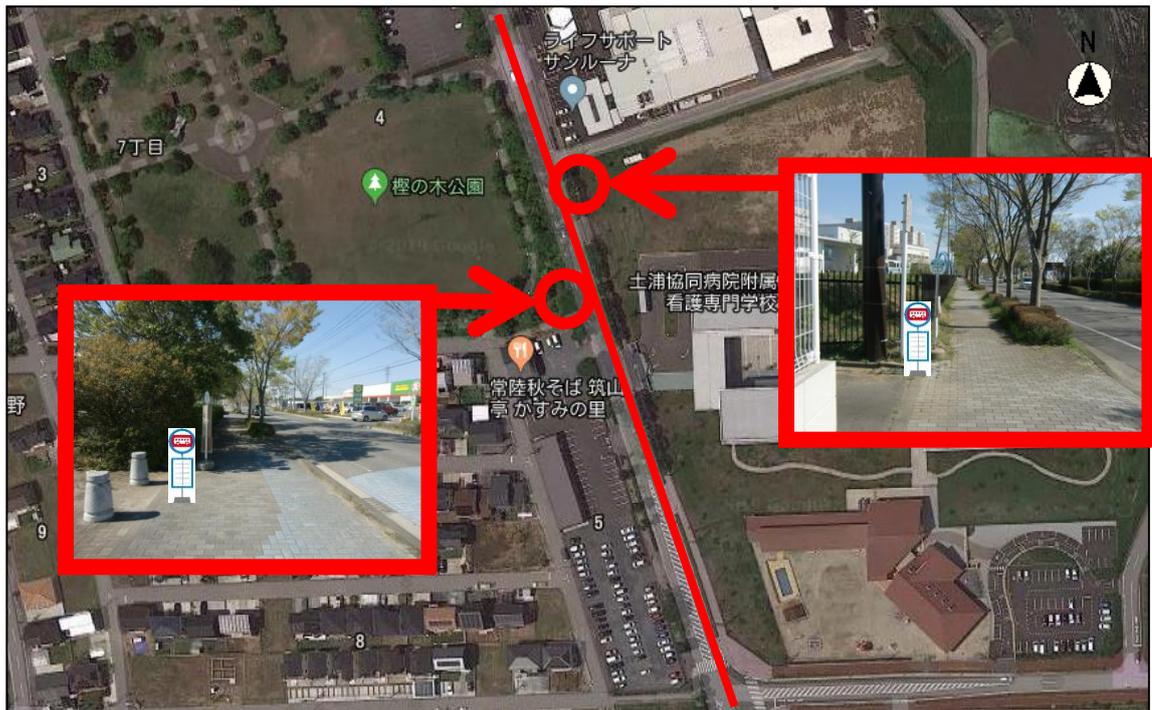
19. おおつ野台



20. おおつ野八丁目



21. 榎の木公園



22. 土浦協同病院



千代田神立ライン 運行時刻表 (案)

常磐線	下り 上野方面から	9:41	14:39	16:07	18:30
神立駅着	上り 水戸方面から	9:47	14:37	16:10	18:38

常磐線	下り 上野方面から	6:42	8:07	10:07	10:34	15:07	16:35	19:07
神立駅着	上り 水戸方面から	6:47	8:03	10:06	10:37	15:08	16:43	19:00

神立駅西口／東口発

所要距離 (km)	所要時間 (分)	停留所名	1便	3便	5便	7便	9便	11便	13便
—	0.0	0 神立駅西口			9:55		14:55	16:30	18:45
1.4	1.4	2 中 神 立			9:57		14:57	16:32	18:47
0.3	1.7	1 3 神立小学校前			9:58		14:58	16:33	18:48
0.4	2.1	2 5 神立病院			10:00		15:00	16:35	18:50
0.8	2.9	2 7 ショッピングモール南			10:02		15:02	16:37	18:52
0.3	3.2	1 8 ショッピングモール北			10:03		15:03	16:38	18:53
0.3	3.5	1 9 工業団地北			10:04		15:04	16:39	18:54
0.5	4.0	1 10 大塚南			10:05		15:05	16:40	18:55
0.4	4.4	1 11 大塚団地			10:06		15:06	16:41	18:56
0.3	4.7	1 12 大塚団地入口			10:07		15:07	16:42	18:57
0.3	5.0	0 12 三輪眼科			10:07		15:07	16:42	18:57
1.0	6.0	1 13 角 来			10:08		15:08	16:43	18:58
0.5	6.5	1 14 稲吉東三丁目			10:09		15:09	16:44	18:59
0.4	6.9	1 15 高木医院			10:10		15:10	16:45	19:00
0.3	7.2	1 16 角 来 入口			10:11		15:11	16:46	19:01
0.6	7.8	2 18 第2千代田南団地			10:13		15:13	16:48	19:03
0.8	8.6	7 25 神立駅東口(着)			10:20		15:20	16:55	19:10
—	—	— 神立駅東口(発)	6:55	8:10	10:20	11:00	15:20	16:55	19:15
1.5	10.1	2 27 白鳥新町	6:57	8:12	10:22	11:02	15:22	16:57	19:17
1.7	11.8	3 30 おおつ野台	7:00	8:15	10:25	11:05	15:25	17:00	19:20
0.5	12.3	1 31 おおつ野八丁目	7:01	8:16	10:26	11:06	15:26	17:01	19:21
0.5	12.8	1 32 櫻の木公園	7:02	8:17	10:27	11:07	15:27	17:02	19:22
0.7	13.5	8 40 土浦協同病院	7:10	8:25	10:35	11:15	15:35	17:10	19:30

常磐線	下り 水戸方面へ	8:55	10:35	15:32	17:03	19:33
神立駅発	上り 上野方面へ	8:52	10:38	15:38	17:11	19:58

常磐線	下り 土浦駅行き	9:57	12:37	16:17	18:57	
神立駅発	上り 玉造駅行き	8:25	11:05	13:50	17:25	20:15

常磐線	下り 土浦駅から	8:25	11:05	13:50	17:25	
神立駅着	上り 玉造駅から	7:02	9:57	12:37	16:17	18:57

常磐線	下り 上野方面から	7:19	8:15	13:35	15:32	17:28
神立駅着	上り 水戸方面から	7:27	8:25	13:38	15:38	17:44

土浦協同病院発

所要距離 (km)	所要時間 (分)	停留所名	2便	4便	6便	8便	10便	12便	14便
—	0.0	0 土浦協同病院	7:15	8:30	10:40	13:40	15:40	17:35	19:35
0.7	0.7	1 1 櫻の木公園	7:16	8:31	10:41	13:41	15:41	17:36	19:36
0.5	1.2	1 2 おおつ野八丁目	7:17	8:32	10:42	13:42	15:42	17:37	19:37
0.5	1.7	1 3 おおつ野台	7:18	8:33	10:43	13:43	15:43	17:38	19:38
1.7	3.4	3 6 白鳥新町	7:21	8:36	10:46	13:46	15:46	17:41	19:41
1.5	4.9	9 15 神立駅東口(着)	7:30	8:45	10:55	13:55	15:55	17:50	19:50
—	—	— 神立駅東口(発)	7:35	8:45		13:55	15:55	17:55	
0.8	5.7	2 17 第2千代田南団地	7:37	8:47		13:57	15:57	17:57	
0.6	6.3	2 19 角 来 入口	7:39	8:49		13:59	15:59	17:59	
0.3	6.6	1 20 高木医院	7:40	8:50		14:00	16:00	18:00	
0.4	7.0	1 21 稲吉東三丁目	7:41	8:51		14:01	16:01	18:01	
0.5	7.5	1 22 角 来	7:42	8:52		14:02	16:02	18:02	
1.0	8.5	1 23 三輪眼科	7:43	8:53		14:03	16:03	18:03	
0.3	8.8	0 23 大塚団地入口	7:43	8:53		14:03	16:03	18:03	
0.3	9.1	1 24 大塚団地	7:44	8:54		14:04	16:04	18:04	
0.4	9.5	1 25 大塚南	7:45	8:55		14:05	16:05	18:05	
0.5	10.0	1 26 工業団地北	7:46	8:56		14:06	16:06	18:06	
0.3	10.3	1 27 ショッピングモール北	7:47	8:57		14:07	16:07	18:07	
0.3	10.6	1 28 ショッピングモール南	7:48	8:58		14:08	16:08	18:08	
0.8	11.4	2 30 神立病院	7:50	9:00		14:10	16:10	18:10	
0.4	11.8	1 31 神立小学校前	7:51	9:01		14:11	16:11	18:11	
0.3	12.1	1 32 中 神 立	7:52	9:02		14:12	16:12	18:12	
1.4	13.5	8 40 神立駅西口	8:00	9:10		14:20	16:20	18:20	

常磐線	下り 水戸方面へ	7:41	8:55	11:10	14:07	16:07	18:06	19:58
神立駅発	上り 上野方面へ	7:43	8:52	11:08	14:08	16:10	18:16	19:58

常磐線	下り 水戸方面へ	8:07	9:23	14:44	16:35	18:31
神立駅発	上り 上野方面へ	8:25	9:21	14:38	16:43	18:38